**限定承認公告**

本籍北海道札幌市中央区北四条西六丁目一番地、最後の住所札幌市南区川沿三条五丁目八番二〇号　被相続人　亡　榊原　玉枝

右被相続人は平成二十二年八月七日死亡し、その相続人は平成二十三年二月九日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十一日

神奈川県相模原市中央区小山二丁目四番五号カルム相模原一―三〇五号

相続財産管理人　榊原聡

代理人弁護士　田中　敏滋

連絡先　札幌市中央区大通西一一丁目半田ビル六階

**限定承認公告**

本籍神奈川県川崎市幸区東古市場一番地二、最後の住所神奈川県川崎市幸区東古市場一番地二公社一三一　被相続人　亡　柳原美智代

右被相続人は平成二十二年三月推定十一日から二十日までの間死亡し、その相続人は平成二十三年二月九日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十一日

千葉県我孫子市東我孫子二丁目二五番二〇号

相続財産管理人　深田眞里子

**限定承認公告**

本籍東京都東久留米市南沢五丁目七番、最後の住所東京都東久留米市南沢五丁目七番一号

被相続人　亡　石垣　佑子

右被相続人は平成二十二年十月二十七日死亡し、その相続人は平成二十三年二月十日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十一日

東京都東久留米市南沢五丁目七番一号

相続財産管理人石垣剛

右代理人弁護士　大本　康志

連絡先　東京都中央区銀座六丁目八番七号交詢ビルディング八階大本総合法律事務所

**限定承認公告**

本籍新潟市北区里飯野一八五八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石栗　公一

右被相続人は平成二十二年十二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十三年二月四日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十一日

新潟市東区東中野山七丁目一番六号クレセント・ダディーB二〇二

相続財産管理人　石栗　公宣

**限定承認公告**

本籍長崎県長崎市本河内一丁目二九番地、最後の住所京都府宇治市広野町宮谷八八番地の二三　被相続人　亡　河野　博愛

右被相続人は平成二十二年九月四日死亡し、その相続人は平成二十三年二月四日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十一日

京都府宇治市広野町宮谷八八番地の二三

限定承認者　河野マサ子

**限定承認公告**

本籍兵庫県神戸市北区長尾町宅原一九〇六番地、最後の住所兵庫県神戸市北区長尾町宅原一九五七番地　被相続人　亡　辻元　武夫

右被相続人は平成二十二年十一月三日死亡し、その相続人は平成二十三年二月九日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十一日

大阪市北区西天満五丁目一六番三号西天満ファイブビル一〇階近森法律事務所

限定承認者辻元泰輔

代理人弁護士　近森　土雄

**新設分割公告及び合併公告**

甲は、新設分割により新設する株式会社オージーキャピタル（住所大阪市中央区平野町四丁目一番二号）に対して当社のシルバービジネスに係る不動産事業及び投資関連事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、本新設分割の効力が生じることを条件として、甲及び乙は合併して乙は甲の権利義務全部を承継して存続し甲は解散することにいたしました。

この会社分割又は合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月一日

掲載頁　二〇〇頁（号外第一三九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月一日

掲載頁　一七五頁（号外第一三九号）

平成二十三年二月二十一日

大阪市中央区平野町四丁目一番二号

（甲）株式会社オージーキャピタル

代表取締役　阿部　和良

大阪市中央区備後町三丁目六番一四号

（乙）株式会社オージースポーツ

代表取締役　新家谷隆夫

**金融商品取引業者の吸収合併の公告**

当社は、吸収合併により成瀬証券株式会社（住所　東京都中央区日本橋兜町四番二号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年四月一日です。

平成二十三年二月二十一日

東京都千代田区永田町二丁目四番三号

Phillip Financials株式会社

代表取締役社長　工藤　正剛

**第二種金融商品取引業の廃止の公告**

当社は、平成二十三年三月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年二月二十一日

東京都中央区築地一丁目一三番一〇号

株式会社プロックス

代表取締役　三好　学

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を、二千万円減少し百六億二千八百七十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月二十三日であり、社員総会の決議は、平成二十三年二月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十月十九日

掲載頁　八十八頁（号外第二一九号）

平成二十三年二月二十一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル九階

Starhill Global REIT One特定目的会社

取締役　森田　威

**取消公告**

平成二十三年一月四日掲載の新設分割公告は取り消します。

平成二十三年二月二十一日

札幌市中央区南九条西七丁目一番二八号

株式会社メディカルシャトー

代表取締役　佐藤　道郎

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 三三 | 一 | 終りから四 | 外務・協力大臣 | 国務大臣兼外務・協力大臣 |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十一日付第三三号九二十四日付衆会第一号㈠二

六ページ●同日付政府調達第三三号四八ページ●一月四ページ●同㈡二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）